

防犯便り「ひまわり畑」

平成30年6月21日

第 6 号

埼玉県警察本部生活安全総務課

TEL 048-832-0110

市役所・金融機関職員を名乗りキャッシュカードを要求

県内では、市役所職員・金融機関職員・警察官等を名乗って暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る手口が多く発生しています。

発生日	発生場所	自宅に訪れた犯人の特徴	事案の概要
6月20日(水)	草加市内	40～50歳代の男、165センチ位、太め、黒色スーツ、黒色手提げカバン、ビニール傘所持	被害者方に市役所職員を名乗る男から「高齢者の払戻金がある。手続きにはICチップの入っていないキャッシュカードは対応できない。職員が行くのでキャッシュカードを手渡してほしい」等の電話があった。 同日、自宅に訪れた金融機関職員を名乗る男にキャッシュカードを手渡した。
6月20日(水)	久喜市内	20代前半の男、175センチ位、中肉、白色ワイシャツ、スラックス、ビジネスバッグ所持	被害者方に市役所職員を名乗る男から「年金の還付金がある」と電話があり、その後、金融機関職員を名乗る男から「古いキャッシュカードなので新しいキャッシュカードにする必要がある。職員が行くのでキャッシュカードを渡してほしい」等の電話があった。 同日、自宅に訪れた金融機関職員を名乗る男にキャッシュカードを手渡した。



「カードを預かります」は詐欺!

市役所職員・金融機関職員・警察官等が再交付の手続きで、キャッシュカードを受け取りに行くことはありません。
また、キャッシュカードの暗証番号を聞くこともありません。



被害に遭わないためのポイント



♠️ キャッシュカードは他人に渡さない

♠️ 暗証番号は他人に教えない

**在宅中でも留守番電話を設定する
などして、犯人と話さないように
しましょう!!**

